

児童扶養手当現況届について

現在、児童扶養手当を受けておられる方は、8月以降の手当について、引き続き受給資格があることを届け出る「児童扶養手当現況届」の提出が必要です。

届出書は8月上旬に役場住民課より送付します。この届出は、8月1日現在の状況について提出頂くもので、現況届に通知書記載の必要書類等を添付し、指定の期日までに提出ください。

なお、8月31日までに届出がない場合は、8月以降の支給が差し止められたり、児童扶養手当が受けられなくなります。また、2年間提出がなければ、受給権も無くなりますので御注意ください。

※指定の期日に提出できない場合、その他不明な点等がありましたら、問い合わせ先までご連絡ください。

●問い合わせ先
住民課福祉班

☎78-3111 (116)

「夏休み！おやこの食育教室」

家族で楽しくチャレンジできる、牛乳を使ったおいしい料理をヘルスメイトと一緒に作ってみませんか。（参加者にはレシピブックをプレゼント！）

●日時 8月22日（土）

午前10時～午後2時

場所

改善センター調理室

●対象者

小学生～中学生先着20名（小学生は保護者同伴でお申し込みください）

●申し込み期限
8月17日

●問い合わせ先
住民課福祉班

☎78-3111 (116)

耕作放棄地解消に補助事業を利用しませんか

耕作放棄地を解消して有効に活用したい方、補助事業を活用しませんか。農用地区域内なら初年度に最高10万円/10a、農用地区域外なら初年度3万円/10aが助成されます。さらに、再生に重機等が必要な農地の場合、1/2補助の事業も活用できます。事業費には自家労賃や所有機械の損料を含めることができますので、自己負担金無しで取り組むことも可能です。その他、耕作放棄地の活用に伴う鳥獣害対策、施設整備や就農研修などの補助事業もあります。

●問い合わせ先
振興課自立振興班

☎78-3111 (224)

●県農村・担い手支援課
☎096-3333 2376

家庭菜園で気軽に野菜を作って朝市で販売してみませんか？

募集期間
8月1日～8月30日

●入隊のメリット
・野菜園芸等が受講できます。
・簡易ハウス、育苗施設、マルチ、防虫ネット、苗・種等の助成が受けられます

●対象者
20歳以上の方
●入隊金
お1人1000円

●問い合わせ先
役場振興課自立振興班
☎78-3111 (224)

地下水を採取する方へ

地下水を採取する採取者（吐出口の断面積が50㎡を超える場合）は、地下水を採取する7日前までに知事へ地下水採取届出をする義務があります。

届出がお済みでない場合は、至急、水俣保健所へ届出をしてください。なお、届出をしない場合や虚偽の届出をした場合は、県地下水保全条例に基づく罰則規定がありますので申し添えます。

●問い合わせ先

水俣保健所衛生環境課
☎63-4104

年金 TOPICS

国民年金の付加保険料を納付しませんか？

老齢基礎年金の年金額は、792,100円（満額＝40年間保険料納付）ですが、老後に受ける老齢基礎年金をより高くしたいと考えている方は、毎月の保険料（14,660円）に、付加保険料（400円）を上乗せして納付することで、上乗せの付加年金を受けることができます。（金額はすべて平成21年度額）
付加年金額は、「200円×付加保険料納付月数」です。

付加年金の計算式

例)40年間(480月)付加保険料を納付の場合
400円×480月＝192,000円納付

⇒

1年間に受け取る付加年金額

200円×480月＝96,000円が毎年年金額に加算
※2年間で支払った付加保険料と同額になるため、
3年目からはお得です。

ねんきん相談日

（社会保険事務所の職員が相談をお受けします）

8月13日（木）水俣市もやい館、8月27日（木）芦北町役場

問い合わせ先

八代社会保険事務所 ☎0965-35-6143、役場住民課住民班 ☎78-3111 (115)